

都市計画マスタープランの実現に向けて

都市計画マスタープランの実現に向けて

1 プラン実現のための取組手順と体制づくり

1. 基本的な考え方

下田市都市計画マスタープランは、「まちの設計図」のようなものであり、まちづくりは、行政だけによる取組で成り立つものではありません。

都市計画マスタープランの実現は、関係部局との連携と『市民・事業者・行政』の役割分担と相互の共同で取り組んでいくものとします。

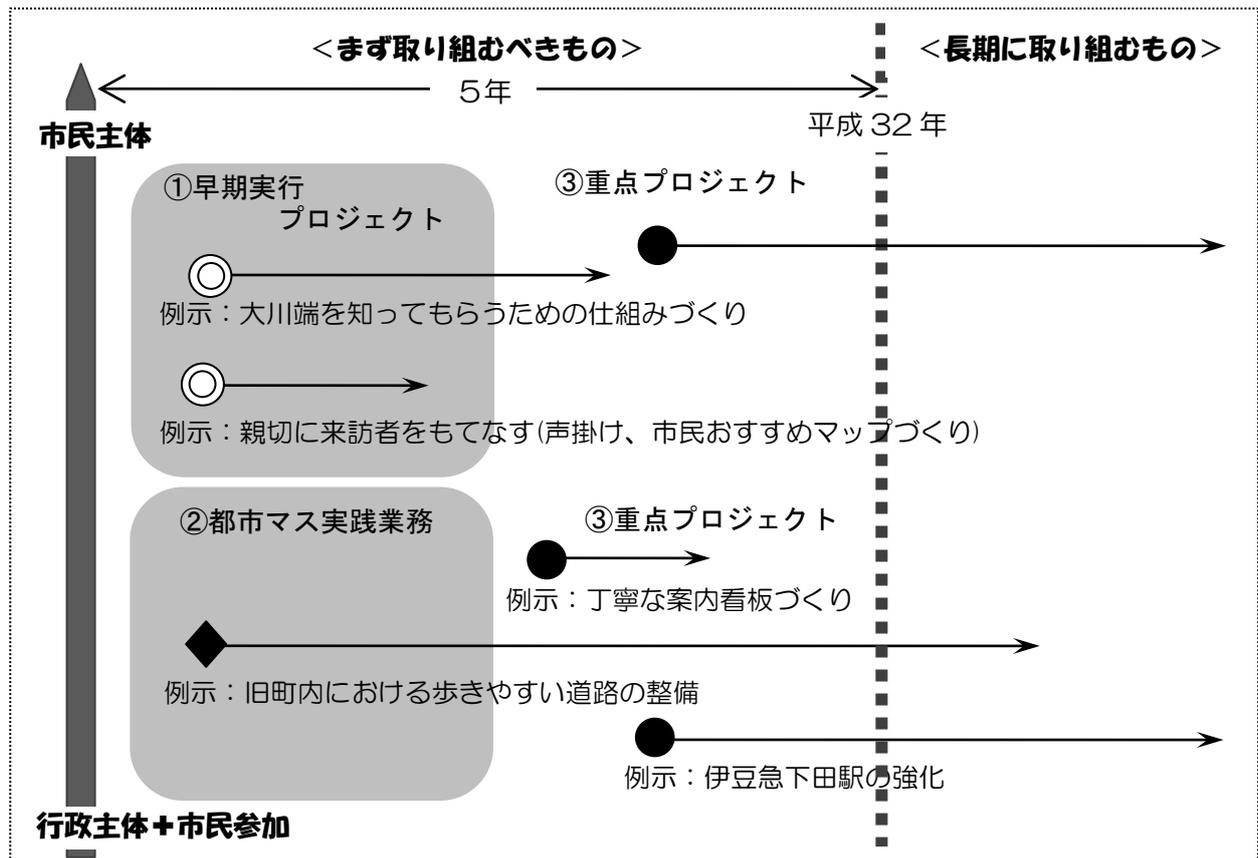
2. プラン実現のための取組手順

地域別構想編の整備方針のなかでも、魅力的なまちにするために特に重要な整備方針は、プロジェクトとして位置づけ、以下のように3分類化しています。このプロジェクトは、積極的に総合計画や地方版総合戦略に反映していきます。

- ①「◎早期実行プロジェクト」…市民の方と共に実践会議などを経て早期に進める。
- ②「◆都市マス実践業務」…都市計画部局等において、市民参加を求めながら早期に実践する。
- ③「●重点プロジェクト」…5年以内を目安に取り組みを開始する。

ただしプロジェクトの位置づけは、現時点で想定されるものを記載しており、社会的状況の変化等により臨機応変に調整を行うものとします。

■実現に向けた取組プロジェクト分類図

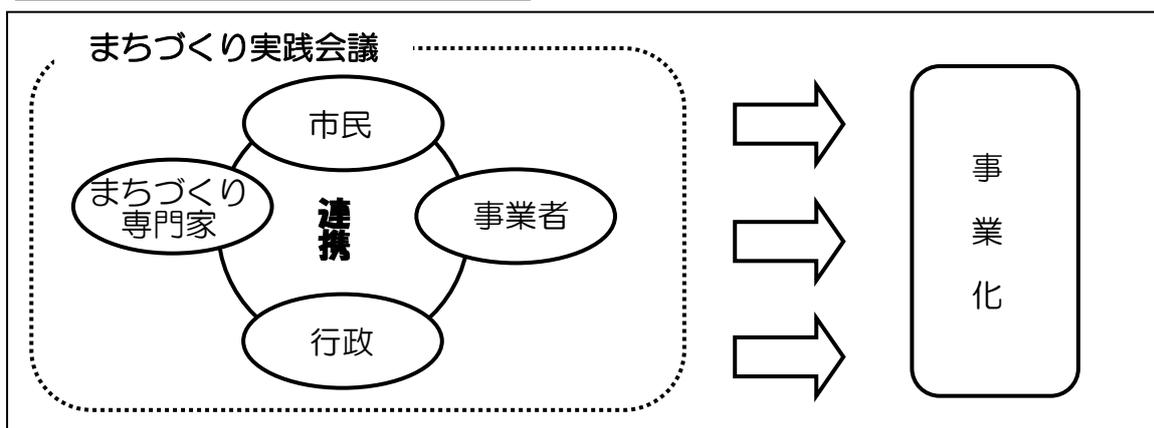


3. プラン実現のための取組体制

1) 早期実行プロジェクトについて

整備方針の中で、市民と共に早期に進めるべきものについては、早期実行プロジェクトとして位置づけています。このプロジェクトは、まちづくり専門家（まちづくりを実行するためのノウハウを伝授してくれる専門家）のアドバイスを受けながら、「まちづくり実践会議」を通して、整備方針の実行に向けて四者が連携して進んでいくものです。そして最終的には、市民が主体となり、まちづくりが進んでいく体制を目指しています。

■早期実行プロジェクトの取組体制



2) 都市マス実践業務について

整備方針の中で、とりわけ地方公共団体の都市計画部局等が市民の方と意見交換を行いながら早期に進めるべきものについては、都市マス実践業務として位置づけています。早期実行プロジェクトとともに魅力的なまちを作り上げていく業務となります。

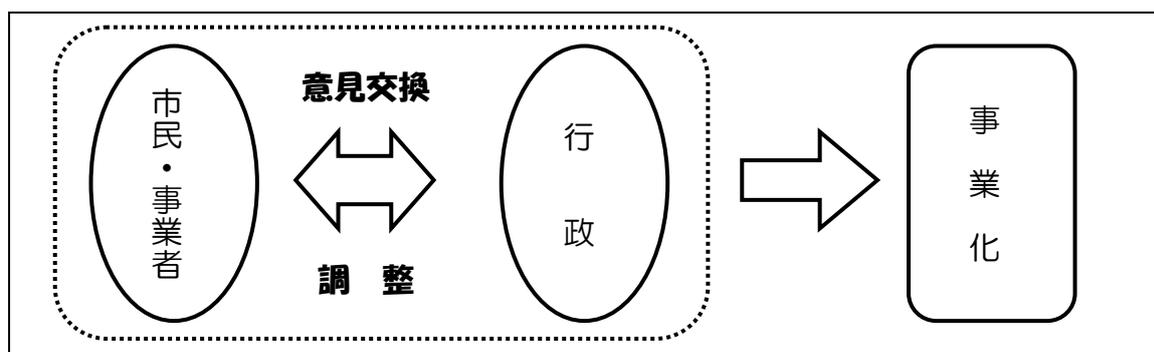
下田・本郷地域 A-6) 武ガ浜の再開発地区計画地区の活用促進

下田・本郷地域 C-1) 旧町内における歩きやすい道路の整備

稲生沢地域 E-1) きれいな河川の維持

稲梓地域 B-1) インターチェンジ周辺の土地活用

■都市マス実践業務の取組体制

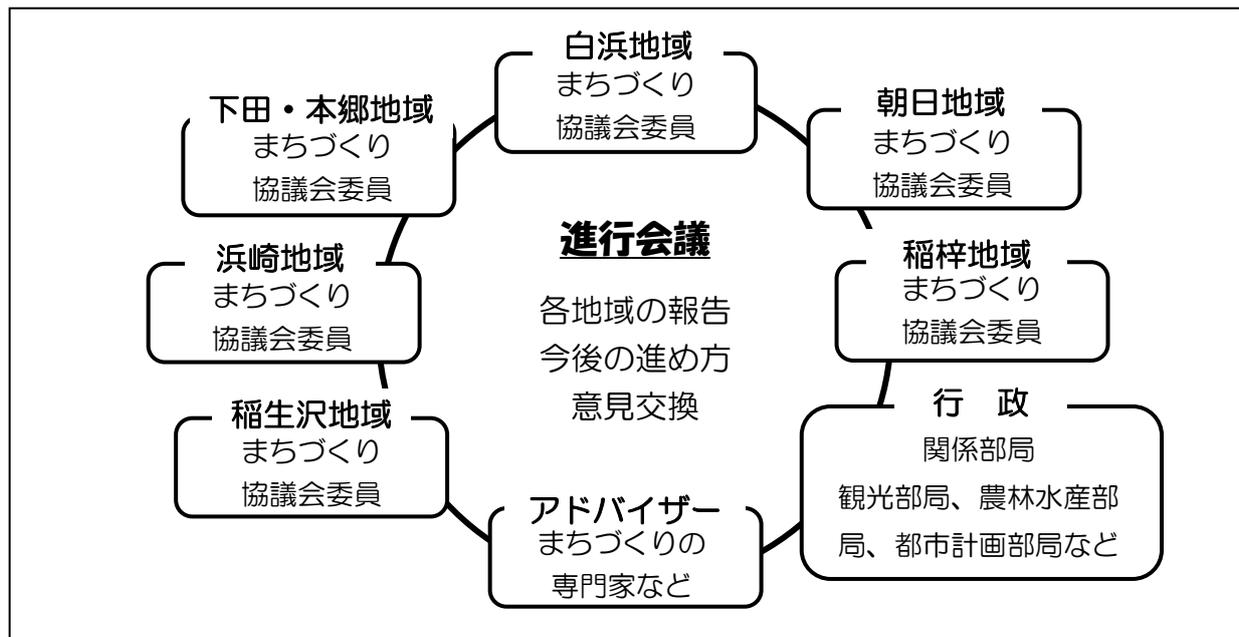


4. 持続可能な体制づくり

1) 下田市都市計画マスタープランの進行管理

下田市都市計画マスタープランの進行管理の一環として、下田市都市計画マスタープランにおけるプロジェクトなどの進捗状況を報告する「下田市都市計画マスタープラン進行会議」を毎年9月に開催するものとします。会議により他地域の取り組みを知り、全市的な課題を検討することも目的としています。

■進行会議の構成



2) 「まちづくり条例」制定の検討

市民が主体となってまちづくりを進めることを支援するため、また、早期実行プロジェクトから始まった組織が自主的に活動できるよう支援するための仕組みなどを「まちづくり条例」として定めることを検討するものとします。

市民主体のまちづくり推進の仕組み（一例）

1. 住民のまちづくり団体を「まちづくり協議会」として認定、組織化
2. まちづくり活動を行う上で必要なアドバイザーの派遣
3. まちづくり活動に関わる費用の一部を助成
4. 住民主体で定めたまちづくりルール（まちづくり協定）との締結